

令和 6 年度

栗東市消費生活調査員を募集します



栗東市では、小売店で販売されている家庭用品の品質表示等が適正に表示されているかどうかを調査する業務に従事して下さる方を募集しています。

■ 申込要件

消費生活に関心を持つ、市内在住で令和 6 年 4 月 1 日現在 18 歳以上の人。
(高校生、地方公務員を除く)

■ 募集人数 3名

■ 任 期 委嘱の日から令和 7 年 2 月 28 日まで

■ 調査内容

① 家庭用品の品質表示調査

家庭用品品質表示法に基づく家庭用品の品質表示に関する調査

② 規制品目(PSC マーク表示対象品目)の表示調査

消費生活用製品安全法に基づく規制品目の表示に関する調査

* 調査マニュアルを用意していますので、初めての人も安心して業務にあたっていただけます。

* 調査先、調査品目は、市が都度指定します。

■ 調査回数 5~8 月に 1 回、10~1 月に 1 回

■ 謝 礼 金 調査 1 回あたり、3,200 円(交通費含む)

お申込みはこちら

次のいずれかの方法でお申込みいただけます。

① 二次元コードから →



② 電話または来庁

ご応募、お待ちしております!



問合せ先

栗東市役所市民部自治振興課 消費生活係

☎ 077-551-0290

平日(土日祝、年末年始除く)8時30分から17時まで